



三井住友DSアセットマネジメントがスミダコーポレーション<6817> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



スミダコーポレーション<6817>について、三井住友DSアセットマネジメントが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのスミダコーポレーション株式保有比率は、7.27%と1.50%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。